

身体拘束等の最小化のための指針

1. 身体拘束等の最小化に関する基本的な考え方

山の上病院（以下、当院）は、身体拘束は患者の生活の自由を制限するものであり、患者の尊厳ある生活を阻むものであると考える。患者の尊厳と主体性を尊重し、拘束を安易に正当化することなく、身体拘束等による身体的・精神的弊害を正しく理解し、患者の生命を守るために身体拘束を最小限にする看護・介護の提供を目指す。やむを得ず身体拘束等を行う場合の要件や組織体制等を整備し、身体拘束を最小化することを目的に本指針を定める。

2. 身体拘束最小化に向けた組織体制

1) 身体拘束最小化チームの設置

身体拘束等の最小化を図る観点から「身体拘束最小化チーム」を設置する。
委員会運営管理の規約について、名称、目的、構成、会議、事業の条項を定める。
なお開催は「安全対策委員会」と同時に開催できるものとする。また、やむを得ず身体拘束等を行う場合は、その対応方法と手順を定めて行うものとする。

3. 身体拘束等の最小化の研修に関する基本方針

1) 身体拘束等最小化のための職員研修

身体拘束最小化等に関する基礎的内容等の適切な知識を普及・啓発するとともに、本指針・マニュアルに基づき身体拘束等の最小化を徹底する為に必要な内容が望ましい。
研修は定期的に年1回以上実施、また、新規採用時には必ず実施する。
研修実施後は実施内容を記録し保存する。

4. 身体拘束等問題発生時の対応方法に関する基本方針

身体拘束を安易に正当化してしまう考えは、虐待行為に結びつく可能性がある。
当院職員が虐待行為にならないよう、罰することが目的ではなく、その行為の原因を探り抱えている問題が解消されるよう可及的に対策を立てる。正確な情報収集と客観的判断、長期的にチームアプローチで解決を図っていく視点が重要である。
また、個人情報・プライバシーへの配慮も必要である。
当院における対応方法を虐待防止マニュアルに定める。

5. 患者及びご家族等に対する当該指針の閲覧に関する基本方針

患者及びご家族はいつでも本指針を閲覧することができる。

6. 身体拘束等の最小化を図るための基本方針

本指針・基本方針・マニュアルに定める研修の他、積極的・継続的な研修参加により、患者の権利擁護と医療・看護・介護の質向上に努めるものとする。